

第6日

令和6年6月18日（火）

午後3時15分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、8番熊本正博議員の質問を許可します。8番熊本正博議員。

（8番熊本正博君登壇）

○8番（熊本正博君） 皆さん、こんにちは。今日は、今から一般質問させていただきます8番熊本正博でございます。

今日の質問は、土砂の捨場についてと、それから災害の締結についてと、それからたかき清流館について行いたいと思います。どれも私の中ではこのままではいかんということで、やらせていただきたいと思っております。

この話は別として今度の7月の21日、水の文化村におきましてウォーターフェスティバルが開催されるわけでございます。これが朝10時から夜9時までで、8時半頃からちょこっとですけど花火が上がるようになっちゃうということでございました。もちろんウォーターパレットに子どもたちやその家族の方がたくさんお見えになると思いますが、それが一番のメインだと思いますが、私が今日述べたいと思っているのは、それに付属してイベントが行われるようになっております。せせらぎ館というところであるんですが、皆さん御存じと思いますがeスポーツというのが今朝倉市でも推奨されよるとか、やろうということで、子どもからお年寄りまでゲーム機でポチポチポチポチポチ、テレビを見ながらポチポチポチポチポチとやって対戦をするというようなスポーツだと聞いております。私が今言おうとしておるのは、そのイベントのときに、せせらぎ館で次世代スポーツということで、HADOというちょっと意味が分からんとぼってん、HADOというスポーツがあるようになっておるそうです。これにつきましては、こういうゴーグルをかけて、そして対戦相手に対して体をこう使って、投げたりとか、打ったりとか、受けたりとか、そういう動作をするというゲームとまた違って、体を使ってやろうというようなそんなゲームだそうです。これは体の不自由な方でもできるということで、恐らく当日はそういう体の不自由な方あたりも参加していただいて、やっていこうと思っております。それでよければ議員の皆さん方も参加をしていただきたいと思いますと思っております。前回私が野球やろうぜということで、これヒットするばいという話をさせていただきましたが、そのときも議員全員、皆さん来ていただいて、本当にやっぱり議員がすばらしいなとそのように思いました。また今言う、今度はスポーツ、HADOという次世代スポーツ、これについてまた体験でもしていただければと思いますし、ここにおられる方も、ほかにも職員の皆さんも、これに参加をしていただいてそしてどんなものかと、職員もいろいろなものを勉強して、体験して、こげなことならまだほかにもこげなのがあるとたいとちゅうようなことを言っていたきたいなと、そのように思って、今日はここでちょっと話をさせていただきました。あとは

一般席のほうに戻ってやろうと思っております。それでは最後に、水の文化村に行こうじゃない、がんばります。

(8番熊本正博君降壇)

○議長(小島清人君) 8番熊本正博議員。

○8番(熊本正博君) それでは、通告書に従い、質問をさせていただきます。

最初に災害発生について、災害発生土の土砂置場の確保についてでございます。

平成29年7月5日、九州北部豪雨災害において、朝倉市は多くの死者を出し、甚大な被害を受けました。また大量の流木や土砂が発生し、杷木の工業団地、朝倉の石成公園、朝農跡地、水の文化村のグリーンスポーツゾーン及び駐車場など多くの仮置場を確保し、また最終処分地を福岡県朝倉市県土事務所と朝倉市において造成されるなどの大変な努力がなされたことは記憶に新しいところでございます。河川等の災害復旧にほぼほぼ区切りがつこうとした矢先に、令和5年7月大雨で大規模災害が起こり、今回はため池や河川にまたもや大量の土砂の発生があったと認識をしております。平成29年九州北部豪雨以降、令和2年7月豪雨、令和3年8月の大雨、特に令和5年7月大雨災害においては、福岡県や朝倉市において、およそどの程度の撤去すべき土砂が発生しているのか。また、これまでどのような土砂処分が行われているのかをお尋ねいたします。

○議長(小島清人君) 都市建設部長。

○都市建設部長(井上政司君) 令和5年7月災害におきましては、現在のところ市事業の土砂発生土量、これは約15万立方メートルの処分が必要であるというふうに想定しております。これは、主なところでは、農業用施設、ため池の22か所からの浚渫土量でございます。なお県事業におきます仮置き土砂量が約4万立方メートルでございます。今後の復旧工事に伴い発生する土量につきましては、現時点では正確に把握できていない状況でございます。

現在、災害土砂の処分につきましては、循環型社会を構築するということから、可能な限り災害土砂を利活用できるよう、朝倉農業高校跡地、それから朝倉地域の恵蘇宿地区、杷木球場に一時保管している状況でございますが、最終的にはこれらの土砂処分が必要となりますため、現在、土砂の受入れ地の確保について検討しているところでございます。

○議長(小島清人君) 8番熊本議員。

○8番(熊本正博君) 土砂発生土量が約15万トンということですね。相当の量があると思います。何で私が土砂処分のことをお尋ねするかといいますと、それは、令和5年に施設の土砂処分をするために入札を執行する予定だったそうですが、処分の方法は土捨場の当てもない任意処理と聞いております。これは業者泣かせというか、捨て場所がないのに業者の皆さんどこか捨ててください、これじゃ入札が成立するわけがありません。この入札は事前に中止となりましたが、やはり災害復旧工事で何が一番困るかといいますと、それは土砂の処分が一番困ると思います。それから、福岡県が所管する事業分の土砂が一時

ストックヤードで保管されており、朝倉市所管分については、現在土砂の受入場所の検討を進めているところとの今さっきの答弁でありましたが、朝倉市としての対応がこれでいいのかと疑問を持たざるを得ません。災害が頻発している中であって、土砂置場の確保に苦勞することは平成29年の7月九州北部豪雨災害で教訓になっているはずでございます。私は令和3年3月の定例会において、災害発生時の土砂置場の確保について質問をしております。その中で、私は朝倉市として災害土砂置場について何らかの計画が必要と思いますが、作成されているかどうかをお尋ねをいたしました。これに対して答弁では、平成29年のような災害が今後起きてほしくないのは当然であるが、山間地が多い朝倉市である以上、準備は今後必要であると考えていると答えられております。しかし、起こってはならない災害が令和5年の7月に発生をしております。平成29年7月九州北部災害と同様に、土砂受入れ場所に苦勞されているようでありますが、災害復旧事業の執行にも支障を来していると推測をしております。そこで災害土砂受入れ地の準備の考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 令和5年7月災害の復旧に当たっての災害土砂受入れ地に困っている状況にあることは議員御指摘のとおりでございます。一日も早い災害復旧が必要であり、現在市としまして災害土砂の受入れ地を確保する検討を進めている状況でございます。一層の努力をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 土砂の受入れ地を確保すると今言われましたが、本当に大丈夫ですか、今度は。答えなくていいんで、とにかく令和3年3月の定例会で災害発生時の土砂置場の確保の質問を私がお願いしましたが、最終処分場はできていない、これは、うどん屋の窯の中みたいに言うばかりで困ります。それともう一つ、しもたと思うのは、これをですたい、議会だよりがあるんですが、あのときの質問、どげんやったっちというのが一番最後のページにあるとですよ、そこでその質問を書いて、どうやったっち聞かないけんやったんじゃないかなと、今そういうふうに思っているぐらいでございます。本当に私も心配をしているところでございますが、このままではいかんと、きちんと災害土捨場を確保しないと、一番困るのは福岡県や朝倉市の災害の担当職員、それと災害復旧発注を受ける業者ではないでしょうか。よろしく願いいたします。

次に、災害等における協定書締結についてでございます。

災害時における協定書には、道路、河川災害の発生時にすぐに同業者が駆けつけて実施する応急対策に関して、人員、資材、機材の派遣手続を定めることにより、被害の拡大防止と被災した施設の早期復旧に資することを目的とするとありますが、私は思います。ため池災害における応急対策の支援に関する協定書も結ぶべきではないでしょうか。平成29年7月九州北部災害で、上流のため池が決壊し、下流の方がお亡くなりになっております。

また大規模な災害が起きました。今考えますと、当時素早い対応ができていればと思っています。これはたられればになりますが、そういうことを考えますと、ため池も災害の締結をするべきではないでしょうか。私が市の職員のとて、あれは平成24年の大雨災害のときでしたが、穂坂のため池が決壊寸前になったことがあります。そして業者を呼びましたけど、そういう締結などしていませんので業者がなかなか来んわけですよ。電話をするけど、いや違うところに行っていますから来られません、どうで来られませんとか、最後は甘木の秋月のほうからの業者が杷木まで行ったということで、2時間かまた3時間ぐらい遅れて行ったということがございました。そのときにちょうど元市会議員だった梶原議員が、真っ先にため池の現場に来ちゃったですが、そのときにやっぱり私たちに言われるのは、おまえ何しようとかまっちゃろうが、早く連れて来んか、おまえ何しようとかっち、そういう言い方で言われまして、本当に大層お叱りを受けましたが、やっぱりそれは当たり前だと思います。下流には人の命等がありますのでやっぱり梶原元議員としても焦られたんでしょうね、早く連れて来んか、何しとるかって言うてから、やっぱり言われたことは正しかったことだと今でも思っております。ただし、ため池については幸い大きな決壊というところまで行きませんでした、被害はなかったということでもあります。やはりため池災害時における協定書の締結をするべきだとつくづく思いました。このままではいかん。そこでお尋ねいたします。ため池災害における応急対策の支援に関する協定書締結について、検討をしていただけないでしょうか、お伺いします。

○議長（小島清人君） 農林商工部付部長。

○農林商工部付部長（宇津正司君） 災害発生時の対応を迅速に行うことは、市民の安全を確保するためにとて重要であると考えております。現在、市ではため池災害の応急復旧の対応につきまして、事前に地元業者への協力の要請を行い、発災時にはその都度対応の依頼を行っているところでございます。

一方で市内のため池の数は非常に多いことから、今後はため池ごとの対応をしっかりと行うため、また災害発生時の対応を迅速に行うため、御指摘のありました協定締結について、しっかりと検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今、部長が言われましたが、ぜひ検討されて、そして実施されることを望みます。そのことによりまして、上流にため池を持つ住民は安心をされると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、たかき清流館について。たかき清流館の経過についてでございます。

たかき清流館は廃校になった佐田小学校の木造校舎を利用した体験宿泊施設でございます。皆さん施設を御存じない方もおられると思いますので、たかき清流館の設立の経過を話します。平成13年3月、佐田小学校が廃校となりましたもので、地域の住民から学校は地域の中心であり、子どもの声がしない真っ暗な校舎はどうにかならんとなと住民からの

声が上がり、当時の高木振興会長が熱心に要望に来られたことを覚えております。そのことによって佐田清流館整備運営委員会が設立をされ、構成メンバーは福岡市水道局、福岡市総務局水資源対策担当、福岡地区水道企業団、水資源開発工団、森林組合、両筑土地改良区、甘木市、佐田地区で協議がなされております。平成15年に施設の改修をしまして、平成16年の3月よりたかき清流館が開業オープンをいたしております。市の直営で地元組合に業務委託という経過がございます。市の直営指定管理者制度による第1期、第2期地元組合管理運営をされましたが、運営状況について、また地元と一緒に行ったイベント状況、食堂についてお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） お答えをいたします。

まず、運営状況についてでございますけれども、施設設置当初の平成16年度は、地元の各種団体により組織をされましたたかき清流館運営組合に対しまして、管理運営業務を委託をしたところでございます。その後、平成19年度から指定管理者制度を導入——これ第1期になりますけれども——したところですが、引き続きたかき清流館の運営組合を指定管理者として選定をしまして、先ほど議員も申されたように直営同様の運営形態を平成24年度まで続けたところでございます。

当初の運営状況としましては、地元と一緒に実施をしましたイベントとしまして、うそそ祭りでありますとか、収穫祭でありますとか、こんの〜祭などが実施をされておまして、多くの人でにぎわっておったということでございます。また、食堂の運営につきましては、当初たかき清流館運営協議会が管理運営をされていたときには、つくしの会という地元の団体ですけども、そちらが食堂運営に携わっておって、大変盛況であったというふうに聞いているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今、部長が言われたように、地元の地域のお母さんたち、また地域の方が十何人かおられて、そしていろいろなイベント、それから食堂などもやられておりましたし、夜はその地域のつくしの会の方々が夜の食事、言えば議員さんたちもお見えになっていたりもするし、福岡市とか久留米市からの職員の方がお見えになって、そこで懇親会をしたとか、交流会をしたとか、そういうとにかくにぎやかで、そうめん流しを地元とか全部で竹やら持って来てつくって、一時ギネス、一番長い1キロとどがしこかになってギネスで最高のをたかき清流館でやったというような、そんなもう楽しいと言ったらいけない、やっぱり楽しいですね時期がございました。宿泊施設も毎日のように夏休みは満杯となって、子どもたちのためにつくしの会が食事を作ったりとか、そういうことでにぎわっておったと思います。

次に、老朽化しているたかき清流館ですが、令和4年から5年度、改修工事をしております。校舎本体外壁等改修工事、ヒ素除去装置改修工事、ウッドデッキ改修工事、食堂エ

エアコン改修工事、照明器具等更新工事、内部改修工事、外部看板設置工事などの改修工事が行われているのに、施設の利用者が少ない、今が少ない、これはもったいないと私は見えています。

当初の目的、思いに沿って運営してもらいたいと考えております。第4期の平成30年、令和4年度は平成29年7月九州北部豪雨災害や令和2年の新型コロナウイルス感染症のため休館でこれは仕方がないとしても、現在の運営には改善の必要があると考えます。令和5年度からの運営状況についても、市民や利用者からの苦情が多数出ております。以前は、毎日満員御礼の状況も多く、よう子どもたちの声が聞こえよったばってん、今じゃ清流館はしーんとしとるばい、自分たちも昔はよくここに御飯を食べに来よったばってん、楽しかった、との地域から住民の声が聞かれました。また予約が取れにくい、電話での予約は取れず、メールでのやり取り限定になっている、予約をその日に取ろうとしたら満員と言われ、その満員になっとる日にたかき清流館に寄ったら誰もいなかったと。満員という話で行ったのに誰もおらんじゃないなということがあったそうです。利用料金が明確でなく、分かりづらいなどの意見であります。現在の管理運営に関する事業計画書によると、基本方針は今後の朝倉市のビジョンを考慮して、新たな組織体制で持続可能なたかき清流館像を目指して地域と情報交換しながら取り組んでまいりますとされております。

そこで質問をさせていただきます。令和5年度からの指定管理者再契約後の状況をお話ししましたが、現在の運営状況をどのように認識し、市民からの意見を受け止めておられるのかお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） お答えします。

まず、先ほど議員さんが申されました市民の意見についてちょっと回答させていただきます。

申込みが取りづらいという意見でございますけれども、7月と8月の週末がハイシーズンで申込みが集中するということで、予約が取れないという場合もございますけれども、第一希望、第二希望などを登録してもらって、可能な限り調整を行って予約に応じるというところでございます。

また、施設の予約方法についてでございますけれども、コロナ禍以降、基本的にインターネットによるリモート対応としておりまして、電話の申込みに対しましては留守番電話でアナウンスを流したり、ホームページへの誘導を行ったり、また留守番電話に録音できるようにも設定をしているところです。

あと、利用料金が分かりづらいということについては、宿泊料金とか施設の利用料金については、ホームページの記載で分かるんですけれども、食事代についてちょっと分かりにくいのではないかとということだと思います。それは幾らかという表示になっておりますので、分かりにくいということでございますけれども、これにつきましては予算に応じた

食事の提供や利用人数、食事の有無など、予約後に指定管理者と申込み者との調整により、金額が変動するためであると思っております。議員がおっしゃるような市民や利用者からの御意見につきましては、真摯に受け止め、市と指定管理者とで協議をし、改善に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

また、認識というところでございますけれども、現在、施設の維持管理につきましては、実際は支障は出ていないところではございますが、施設の先ほど言いました設置の目的とか思いとかそういったことを考えますと、地域の活性化に向けた運営が求められるところでございます。昨年度はコロナ禍の影響がありまして、スタッフの確保も厳しい中、十分な地域住民とのイベントはできていないという状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今、部長が7月と8月の週末はハイシーズンで申込みが集中すると言われましたが、そんな予約がいっぱいなのなら、私は今日こういう一般質問はしておりません。そんなにいっぱいなら何百人、何千人と来るとでしょうから、私がこういう質問をしたら何か変なあんた何言うとなってしまうことになると思いますけど、その質問はどこから出てきたものか知りませんが、おかしいなと思っております。

また、私がさっき述べた予約をしたが、その日は予約でいっぱいと言われ諦めたが、当日、清流館に行ったら誰もいなかったという話は、これはデタラメだということになるんですか。さっき私、食堂の食事の料金が幾らとかそんな小さな話をしよるとじゃなかとですよ、大本の宿泊施設が幾らというところで、それはおかしいんじゃないですかということと言っているの、そういう食事がどうじゃこうだというので間違えられちゃうんじゃないかということとはございません。これにつきまして、担当課、このことを含め地元や団体の調査はされたのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 指定管理者とは、昨年から月1回程度の協議とか、情報交換とかいうのをさせていただいておるところでございますが、そういった議員さんが指摘されるような情報については、市は把握をしておりませんところです。ですがそういった声があるということは、事実確認も含めまして指定管理者としっかり調査をさせていただいて、もし事実が確認できたということであれば、しっかり改善をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 部長、ぜひ周りの地域の方とか、それから団体、幾つかございすけど、そういう団体とかと話をさせていただいて、真の声を聞いていただきたいと思います。もしかしたら私のほうが間違っているのかもしれないんですが、でも私もやっぱりその話を団体の方から聞いて、やっぱり代表してこうして言わせていただいておりますので、今までこう言われよる話は、みんな指定管理者の方が言ったことを言っているんですよね、

だからそれは私がここでひげんとやろもんち言や、それは指定管理者のほうはですたい、いえそのとおりですよーちゃ、そりや言わんでしょう、やっぱり自分がこうこうしております、こういうことをやりよりますというようなことを言うと思うんですよ。だから今度の2期目の事業計画書も見せていただきましたけど、すばらしい内容が書いてありました。それはこんなことをやる何人かの作成してやる食堂は、食堂には作る方がおって、そしてその作業員というか一緒にやる方3名くらいおって、どうじゃこうじゃとか書いてありますが、今年度になって、さあ開きました、私は食堂の方やら見たこともないし、作業というか一緒に手伝ってある方も見たことがないんですよ。いつも見るのは館長が一人でおられて、そしてバイクか何かで来てあるということだけは分かっていますが、私も自分もやっぱり見ちよかないかん、人には言わないかん、こんな一般質問するんですから、全然人から聞いたばかりのことでここに上がるわけにはいかないので、そういうことを調べたところによりますと、そういう状況なんで、やっぱりそれは、私としてはこの清流館を手がけてきたということがありますので、あと清流館の施設が何年もてるやろうかと思う状況であります。それにしてはいろいろ手をかけていただいて、復旧の工事をしていただいておりますけど、でもやっぱり来る方が来ないと、宿泊をしていただかないと、やっぱりこの施設はもったいないし、この施設はあと何十年ももてるような施設じゃないので、やっぱり地元地域の方が言われるのはもったいないと、やはりこうしていろいろデッキとか変えたりして、食堂も全然使われていないこういう状況を見て、これでいいのかなというようなことをおっしゃってございました。やっぱり最後は華々しくこの清流館が終わってほしいなというのが最後の地元の人、またこれを知っている関係者、それから福岡市の人やこのやっぱり昔の清流館を知っている方々が希望しておりますので、最後はやっぱりよかったなというように終わっていただきたいので、このままこれを見逃すわけにはいかないとって一般質問をさせていただきます。

次に、指定管理者施設として、運営が開始された以降最も利用者数が多かったときと、令和5年度の再契約から現在までの利用者数についてお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 利用者数についてということでございます。

これまで最も利用者数が多かったのは、平成19年度で宿泊者数が469人、それから日帰りの利用者数が2,622人の合計で3,091人というものでございます。令和5年度につきましては、宿泊者数が174人、日帰り利用者数が96人の合計270人となっているところでございます。指定管理者によりますと利用団体からは物価の高騰とか新型コロナウイルスの影響で、団体そのものの活動それから団体への加入人数の減少によりまして、イベントの参加者が少なくなっていると。宿泊イベントについては縮小傾向にあるとの声が多く聞かれているとのごです。現在の利用者数とか利用実態を見ますと、利用者増のためにさらに改善の余地があるというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8 番熊本議員。

○8 番（熊本正博君） コロナ、コロナと言われましたが、今年5年度を見てまいりましたが、今言う270人ということではありますが、やはり清流館がその指定管理者がやる気があればどこからでも呼んできて満室にでもできるんじゃないかなと、そのように思っているわけですよ。ちょっと少ないなという、コロナと言いなながらも、もっと多くてもいいんじゃないかなとそのように思っておるところでございます。

次に、市民の声には一部の特定の団体や個人の利用を優先して、そのほかの利用希望者を断っているのではないかという意見もありましたので、市としては把握してあるのかお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 利用の状況でございますが、施設の利用につきましては、申込み先着順であるとしておるところでございます。また、指定管理者の自主事業としてプレーパーク事業というのを行っております。これは、子どもたちが木登り、それからどろんこ遊びなど、日常なかなかできなくなった遊びを通じて、子どもたちの自主性や冒険心を育む事業でございますけれども、この事業に協力、共催をし、自主事業としてトイレや外利用を提供はしているところでございますけれども、その他の利用につきましては、特定の団体とか特定の個人の利用を優先することなく、他の利用者等への取扱いとなっているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 8 番熊本議員。

○8 番（熊本正博君） 私が聞いているのは、プレーパークという団体の事業にしか利用させていないとそういうふうなふうに聞いているんですよ。これも本当かどうかそれは調査だと思いますが、その他の利用者同様の取り扱いとなっている、これは管理者の話で、管理者が運営はうまく行っていないかもしれません。これはやっぱり言わんもんで、私が聞いているのは、今のはプレーパークの話はですたいね、これは指定管理者が言うようなことであって、それはこのごく一部、どろんこ遊びしたとか、こうしたとか言うそれだけであって、ほかに言うなら不登校の子をここでキャンプをさせたとか、福岡市から子どもたちが来て遊んで帰ったとか、そういうのも本当ならあっていいはずなんですよ、でもこれ一つ挙げてこういうのをやってますよと私に言われても、何だこれっくらいしか今の答えじゃ思っておりませんが、そうですね、これもまた今のことで、今の管理者が言った言葉でしょうが、市としては、これについては把握をしてあるのか、これもお伺いをしたいと思います。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほど申しましたプレーパーク事業につきましては、自主事業というところで、ほかの予約の方とはちょっと優先させてもらったというところでございます。議員が指摘されるような、もしかしたらほかの優先しているかどうかという

ことについては、市としてもまだ事実確認は取れていませんので、そういった市民の声でありますとかを参考に、指定管理者としっかり話をしまして、もし事実関係とかいうことがあれば、しっかり指導をして公平な施設利用というところに努めたいと思っておるところでございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） ぜひ調査をお願いして、やっぱり清流館がたくさんの方がお見えになるような方法を考えていただきたいなとそういうふうに思っております。私は、再契約当初の事業計画とはほど遠い今の運営体制と運営状況であると断じざるを得ないと考えております。朝倉市としての認識を伺います。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） まず、事業計画におけます運営体制ということにつきましては、計画では常勤1名と宿泊者数が多いときとか、イベント時の対応として非常勤が数名という計画で出されているところでございます。現状は、施設の利用者数がコロナ禍前とか平成29年豪雨災害まで戻っておりませんので、それで新型コロナウイルスの影響でスタッフの確保もちょっと厳しいという状況は聞いておるところです。先ほども申しましたけれども、施設の維持管理には支障は出ておりませんけれども、やはり運営という点につきましては、地域との十分なイベントができていないという状況であると認識しているところでございます。

○議長（小島清人君） 8番熊本議員。

○8番（熊本正博君） 今までできていなかった指定管理者が、今日の私の一般質問をした後に、朝倉市の指導で急にすばらしいたかき清流館になるものですかね、疑問です。それから今の指定管理者は、水の文化村に対し、SNS投稿で批判めいたことを3回掲載をしておられます。私もこれは確認しておりますが御存じでしょうか。これは朝倉市に対しての批判です。そんな方が朝倉市の施設であるたかき清流館の指定管理者ですか。それから地域では清流館には利用者が来んなら来んがええとか指定管理者が言われているようですが、御存じでしょうか。私は地域の方、この話を何人からも聞きました。こんな運営している指定管理者に腹が立っております。また、こんな答弁をする執行部にも腹が立っております。私だけが腹が立っているわけではありません。ここにおられる地域の議員も、それから地域住民も、それからたかき清流館を利用したいと思う団体も、みんな腹が立っていることを覚えていてもらいたいと思っております。

それでは、年間約190万円、契約期間が5年間で延べ950万円もの多額の市の予算を費やし、さらには再契約に当たり、新たに多額の改築、改装、修繕費を費やしてまで実施しております。提案として今後、契約である管理運営に関する事業計画書によって、厳格な運営が行われることを基本に、幅広い市民の声を聞く場を持つなどを行って、多くの市民やほかの地域からの来訪者に喜んでもらえるよう、朝倉市として取り組んでいただくようお

願いをしたいと思っております。

最後になりますが、皆さんが、今、私、一般質問しておりますけど、恐らく思っちゃると思いますけど、熊本はたかき清流館の管理運営についてこのままではいかんと質問をしているが、今後はどうするつもりかなと思っているのじゃないかなと。あなたそれ言うばっかりでから、この後どげんするつもりなと、恐らく私の一般質問を聞かれている議員はそう思っていると思いますが、私が一般質問したのは、やはりこのままではいかんと、地域住民、それから朝倉市の住民、元地元清流館の方々が立ち上がっておられるということを知りました。そして一年がかりで清流館の組織をつくったとも聞いております。だから私は今回この一般質問を強くやれることができしております。今回こういう質問に至ったということでございます。私は皆さんの気持ちを代表して、今日こうして質問をさせていただきました。これからのすばらしい朝倉市の一歩となれば。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小島清人君） 8番熊本正博議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は19日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時5分散会